

NO. 29  
October '00



神戸女学院大学  
女性学  
インスティチュート

## 今、女性学インスティチュートに 期すること

原 田 園 子

ある有名私立男子中・高等学校が共学化への検討をしているという話があった。女子大で共学に踏み切ったところもある。神戸女学院大学はどうなのですか、と尋ねられたこともある。検討してみることだけでもやってみたらどうか、という意見も耳に入ってきた。1960年代末から70年代にかけて米国の有名女子大ー神戸女学院が創立された当初より将来的に目指しており、高等教育部門が発足してからは、モデルとしてきた、その後の seven sisters colleges ーをはじめとする少なからずの女子大が共学態勢に移行していった事実もある。今、私達は女子大学の意義を問われている。

女子大学の存在意義はある。この思いが、ずっと私の胸の内に意識としてあった。では、それは何か？女性の leadership 養成。と、即座に答えることができる。加えて、生物学的・身体的差異に起因しない作業・労働・任務の共有と分担への意識と認識の養成、と。

ある会合で、男子校の男性校長が共学化について、男女より成り立つ人間社会の中では共学が自然な教育形態であると思うので、平等と機会均等の観点から将来的な可能性としてとらえてゆきたいという主旨の発言をされた。何か違う。平等・機会均等という言葉には、個々の人一女／男の個別の意向が配慮されていない。女性であれ男性であれ、個人がその好むところの環境ー共学、別学、あるいは時には共学の機会がある別学ー態勢で教育を受けたい希望があり、それぞれに期待するものがあるのではないか。

生まれながらの生物学的な女性／男性性と成長過程において形成された社会・文化的、心理的それは、両者共に人間の世界においてその差異が特徴づけられ問題になる場合とならない場合があり、教育環境が如何様のものであれ gender-sensitive になさるべきものであり、別学と共学のそれぞれの教育環境の必要性が教育学者である Jane R.Martin によって指摘されていることが『アメリカ女性大学：危機の構造』(坂本辰朗)に書かれている。

女性学インスティチュートが女性のための高等教育機関である本学の存在意義をジェンダースタディーズ

の分野で明確にし、その実践に中心的役割を果たしていくことを期している。

(学長、文学部教授：英語教育)

## 精神保健福祉領域における 家族援助と中高年期女性

荒賀文子

個人のライフサイクルにおいては、青年期と中高年期に大きな精神的危機があるといわれています。私は、現代社会に適応できなかったり、精神障害を発病した人たちやその家族への相談援助に携わってまいりました。個別援助や集団援助、関係機関のネットワークづくりなどによって、年代的には高校生位から80歳位までのさまざまな人たちに関わり、その関わりから、多くの人生を学ぶことができました。

精神保健福祉領域における家族援助は、家族が本人を精神的、社会的、経済的に支える役割を担う上でも重要な援助です。「家族」は生まれてから死ぬまで一生つき合っていく集団であり、しかも心理的にも社会的にも影響を与え合い、また影響を受ける関係にあります。それだけに、青年期の子どもが不適応になったり、精神障害を発病した時の家族の受けける精神的危機は、本人同様に非常に大きなものです。

青年期に発病した精神障害者などの家族が援助を必要とする時期の一つは、発病初期です。この時期は「精神障害の子の親になった」「子どもの将来は真っ暗」といった極端な見方、偏見、孤立感により自信喪失に陥り、うつ状態や心身症を呈したり、時には家族内葛藤が起きたりして、本人も家族も病んで家族の機能が低下してしまいかがちです。もう一つは、発病初期には比較的頑張ってきた家族が、経過が長期化することによって高齢、年金生活、一方の親の死亡などの新たな問題が起こってきて、本人を精神的にも経済的にも支えきれない状態になっていく時期です。慢性の精神障害者などがその例ですが、80歳になってもなお50歳のわが子の「家族」として来所せざるをえない姿は、まさしく精神障害者の退院後の受け皿を家族に押しつけてきた施策の貧しさそのもので、制度の充実を望むところです。

相談に来所する家族の多くは中高年期の母親で、個

別や集団による家族援助は、この母親への援助から開始します。家族援助は、本人と家族との関わりと歴史、家族内のダイナミックス、家族のクライシスや葛藤、家族の対処能力などを明確にしていきます。家族が家族として事態を直視し再起していくには、一定のプロセスを経いかねなりません。家族を援助するとは、このプロセスを側面から支えることであり、家族のクライシスや葛藤に深い共感と理解を示し、さらには社会サービスなども活用しながら継続的に社会的心理的支援をしていくことあります。

家族の再起までのプロセスをみると、はじめはショックで自分の気持ちを言語化できず、次に本人の状態を「急いでいる」といったように病気や問題を否認します。それでもなお同じ事態が続く中で、今度は「治らない」と将来に絶望したり、「何故うちの子だけが…」と怒ったり、「〇〇のせい」と犯人探しを始めます。子育ての失敗、〇〇のせいなどと自分を責め、家族を責め、社会を責め、出口のない状況に陥ることが多いのです。この時期が家族にとって一番つらい時期です。この時期を乗り越えていくには、父親でもある「夫」の存在が必要です。父親、母親として子どもの問題に対応し、また同時に夫婦としてお互いを支え合えるかどうかであります。夫婦として支え合うことができた時には、家族の危機を回避して機能を回復させていくことができます。

さらに必要なのは「仲間」です。家族教室などで病気や障害について学び、新しく参加した家族を励まし支える中で、自分の中にある偏見や生き方の狭さに気づかされます。この気づきが、わが子の生き方や価値を認めるることを可能にして、ともに歩めるようになるのでした。

もちろん、さまざまな施策がもっと充実し、社会の側の無理解や偏見など心の障壁（バリア）が少しでも取り除かれていくことによって、家族が本人を受けとめやすくなるのはいうまでもありません。

このように、起こっている事態に適応し再起していくプロセスは、中高年期の母親にとって、今までの生き方や対応の方法では新しい事態への対応が困難になり、生き方の再構築を迫られるプロセスになっているといえます。家族は家族としての役割を求められがちですが、父親、母親は子どもの両親であると同時に、自分の人生を生きてきた一個人もあります。父親、母親が不適応や精神障害の子どもに直面し、その生き方を認め支えていくことは、自らに柔軟性、自分とまわりとの調整、視野の広がり、精神的強さなどを獲得していくことです。すなわち親として生きることの再

構築が、中高年期の課題の獲得とも重なり合い、人間的な成長を遂げていくようです。これからの家族援助は、このように家族個人のメンタルヘルスの視点を導入していくことが必要であると考えております。

（文学部助教授：精神保健福祉論）

## ガール・スカウト運動の 「良き市民」像

磯 田 早穂子

ガール・スカウトは1908年、イギリスで誕生した。「良き市民の育成」というこの運動の目的は、創始以来変わっていない。世界最大の女性非営利団体としての一つの役割は、社会奉仕を通して女性のための新たな市民像を提案、実践することだ。そのため、この運動における「良き市民」の意味合いは変化してきた。社会への男女共同参画化が進む現代、シングル・セッククスの集団の存在意義を疑問視する声もあるが、その存在意義は以前より重要になってきている。性役割がボーダーレス化していくなかで、今後は自分で性的と性役割を定義することが必要になるからだ。

男女同権社会に向かっていると言っても、性の区別がなくなるわけではない。ガール・スカウトは常に女性と社会の関係を明確にし、女性が活躍できる場を開拓してきた。創始者ベーデン・パウェルは、当時の女性の性役割に従い、将来「良き母」となるよう少女達を教育する組織としてガール・スカウトを創設した。しかし当時のスカウト達は社会通念にとらわれず、両大戦中、戦後に積極的に地域と国のために活動し、「良き市民」の意味を「良き母」から「社会に貢献する能力をもつ女性」へと発展させたのだ。現在、先進国の

〈p. (4) に続く〉



兵庫県支部ヤング・リーダーズ・クラブ Let's スノーキャンプでイグルー作りに挑戦（筆者：正面に向かって右）

## 『女と男』 女性の人権と軍事基地

真栄平 房 昭

ナチス強制収容所での体験記『夜と霧』で世界的に知られるオーストリアの精神医学者ヴィクトル・フランクルによれば、人間にとて「過去」とは、消え去ってしまうものではない。その逆であるという。過去の記憶（歴史）は、その人の経験をしっかりと保管しておく大切な倉庫のようなものだと語っている。

1995年9月、沖縄でアメリカ兵による少女暴行事件が起こった。12歳の小学生が買い物帰りに海兵隊員3名に車で拉致され、レイプされた。この事件がマスコミで報道されると大きな反響を呼び、冷戦後の日米関係と安保・外交問題にも影響を及ぼした。幼い少女の心に深い傷を負わせた事件は、あれから5年が過ぎたいま、一般の人びとの記憶の中で遠い過去の出来事のように忘れ去られつつある。

ところが、今年（2000年）の夏休み直前に、「米兵による女子中学生へのわいせつ事件」というニュースが飛び込んできた。酒に酔った米兵が民家に侵入、就寝中の中学生をねらったという。事件が起こるたびに米軍当局は綱紀粛正と再発防止を強調するが、同じことがくりかえされる。そこには軍隊という構造的な暴力（パワー）が内在する本質的矛

盾の一端が顔をのぞかせる。戦後半世紀余り、なお沖縄に駐留し続ける米軍基地とそこから発生する米軍犯罪やレイプ事件の数々。それは、女性や子どもたちが安心して暮らせる生活環境・人権にとって、軍事基地とは何であるかを如実に物語っている。

米軍はいったい何のために日本に駐留するのか？ 日米安保条約のたてまえでは、有事に備えて極東の平和を維持し、国民の安全を守るという。しかし、現実には逆に基地周辺の住民生活を脅かし、レイプをはじめ数多くの人権被害を生み出している。しかも、米軍が日本に駐留を続けられるのは、私たちの税金による政府の「思いやり予算」である。米軍基地内の高級将校用住宅、診療所、ナイトクラブ、スポーツジム等々。これらはすべて思いやり予算によって建設されている。沖縄の総人口約132万人に対する年間予算（6,600億円）よりも、4万7千人の駐留米軍に対する思いやり予算（6,900億円）の方が上回っている現実を、どう理解したらよいのか。何のための「思いやり」に、私たちの税金は使われているのか。

日本政府は駐留米軍のために毎年膨大な税金をつぎこんでいるが、21世紀には軍事費を大幅に削減し、その一部でも女性学の研究機関や図書館などの設立にあてる方が、日本の将来にとって有効な税金の使い途であろう。

（文学部教授：歴史学）

## 『女と男』 作曲家を動かしたもの

田 中 修 二

我々が言うところのクラシック音楽というのは、そのほとんどが男性によって書かれたものである。そして、「犯罪の陰に女あり。」ではないが、作曲の陰に女性が付きまとることは多い。

シューマンの作った名曲に「幻想曲ハ長調、作品17」というものがあるが、シューマンは、当初「ベートーヴェンの記念碑」の為にこの曲を作曲しようと考えて、製作に取り掛かったのだが、当時若くすてきなクララへの恋に落ちたシューマンは、クララの父に交際を反対され苦悩のどん底にあった。初めの計画では、ベートーヴェンを称える大ソナタが出来上がるはずだったのだが、曲の中への思い入れがそのままクララへの思いにすり変わって行ったのだろう。いつしか彼の製作過程にベートーヴェンは消え、それぞれの楽章にタイトルを付けたソナタへと、計画が変更された。「廃墟」、「凱旋門」、「星の冠」と

それぞれの楽章にタイトルが付けられることになったのだが、最終的にこれらのタイトルも破棄され、ソナタという形すら捨てられ、「幻想曲」として陽の日を見ることになった。恐らく、当時の彼の苦境を廃墟に。夢の中での勝利を凱旋門に。そして、最終的に自ら死を選ぶことになる彼の中では、二人の死後でのみ叶う平安を星の冠としたことを想像するのは、突飛なことだろうか？ そして、それを象徴するように、1楽章の冒頭には、後述のシュレーゲルの詩が掲げられているのである。芸術家として神の様に崇拝したベートーヴェンが、彼の中でこの詩に変わって行ったことは興味深い。

さまざまな大地の夢からうまれた  
あらゆる音のなかで  
ひとつの静かな音だけが  
耳をそばだてる人のために響いていく

こういう想いを胸にして、弾いてみたいものである。  
（音楽学部助教授：ピアノ）



リーダーの多くが既婚、未婚に関わらず、家庭の外で職業人として活躍していることは、これまでのガール・スカウト運動の一つの成果と言える。これからガール・スカウト運動のねらいは、家庭と社会という二項対立の枠を超えた、「良き世界市民」の育成である。他国のスカウト連盟への派遣、第三世界の女性の独立援助、内戦中の国の子供達への物資の寄付といった取り組みが、各国のスカウト連盟をはじめ、国連などの諸団体と連携しながらスカウト達によって進められている。

現在、ボーイ・スカウトは完全に男女混成の組織である。それにも関わらずガール・スカウトが継続しているのは、女性が社会活動に参加するうえで必要な能力や技術を、男性とは異なる手段によって習得することが求められているからであろう。この手段を提供するのが私達リーダーの役割であり、それによって現在のスカウト達が次なる「良き市民」像を創造する動機となるはずだ。そして、「良き市民」という目的に挑戦し続けることこそ、ガール・スカウト運動の最大の魅力なのである。(2000年3月文学部英文学科卒)



入団式「あなたも今日からスカウトです。」

### 2000年度前期活動報告

特別講演会 2000年7月7日(金)

「文学を通して見るラテンアメリカの女性」

会場：神戸女学院講堂

講師：山藤昭子氏(大阪外国语大学留学生日本語教育センター助教授：ラテンアメリカ女性作家研究)

[出席者：40名]

講演会 2000年7月17日(月)

〈テーマ「ジェンダーと社会」：基調講演会〉

「弁護士の現場から見た女性の人権」

会場：神戸女学院大学文学部2号館32教室

講師：雪田樹理氏(弁護士：北大阪総合法律事務所)

[出席者：85名]



山藤昭子氏

雪田樹理氏

### 一ディレクター就任(再任)－

女性学インスティチュートディレクターに丸島令子人間科学部教授が就任(再任)。任期は2000年4月1日より2002年3月31日までの2年である。

### 一ホームページ開設－

女性学インスティチュートでは2000年6月15日付でホームページを開設した。当面は講演会・セミナー等催し物の案内が中心となるが、将来的には内容をさらに充実させていく予定。

〈URL〉 <http://www.kobe-c.ac.jp/gender/>

### 図書・資料をご利用ください

女性学インスティチュートでは、女性学関係の図書・資料の閲覧・貸出を、下記の要領で行っています。

◎開室時間 月～金 8:30～16:30

但し、夏・冬期休業中の一定期間は閉室となります。

◎利用資格 本学教職員・学生・卒業生

◎閲 覧 開室時間中は自由にご覧ください。

◎貸出期間 2週間

◎貸出冊数 8冊まで

※ 図書の閲覧・貸出希望者は、図書館本館1階T-14・13室まで。(＊貸出・返却の手続きはT-14室で行ってください。)

2000年度女性学インスティチュート編集委員

川合真一郎、小松秀雄、丸島令子(委員長)、難波江和英、

賴藤和寛(ABC順) 編集事務:豊福裕子

編集・発行:神戸女学院大学女性学インスティチュート

☎ 662-8505 西宮市岡田山4-1 ☎ (0798)51-8545